

平成 27年 06月 05日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

サガン木持ち住宅

グループの名称

マーケット創造プロジェクト

直近採択グループ番号

03-0323-0443

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

古賀 正人

代表者印

代表者所属先

株式会社古賀木材センター

代表者構成員番号

Ⅲ-1, V-1, VI-1

代表者所在地

佐賀県小城市三日月町久米1350

代表者電話番号

0952-73-4114

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社古賀木材センター

事務局構成員番号

Ⅲ-1, V-1, VI-1

事務局担当者名

古賀 正大

印

事務局郵便番号

845-0022

事務局所在地

佐賀県小城市三日月町久米1350

事務局電話番号

0952-73-4114

事務局FAX

0952-73-4119

事務局担当者E-mail

m.koga0219@gmail.com

|                          |                      |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称(必須)          | サガン木持ち住宅             |
| 2. グループの名称(必須)           | マーケット創造プロジェクト        |
| 3. 直近採択グループ番号(必須)        | 03-0323-0443         |
| 4. 地域型住宅供給対象地域(必須)       | 佐賀県                  |
| 5. 結成年(必須)               | 2015 年               |
| 6. グループ代表者名(必須)          | 古賀 正人                |
| 7. グループ代表者の所属先(必須)       | 株式会社古賀木材センター         |
| 8. グループ代表者の構成員番号(必須)     | Ⅲ-1, V-1, VI-1       |
| 9. グループ代表者所在地(必須)        | 佐賀県小城市三日月町久米1350     |
| 10. グループ代表者電話番号(必須)      | 0952-73-4114         |
| 11. グループ事務局事業者名(必須)      | 株式会社古賀木材センター         |
| 12. グループ事務局の構成員番号(必須)    | Ⅲ-1, V-1, VI-1       |
| 13. グループ事務局担当者名(必須)      | 古賀 正大                |
| 14. グループ事務局郵便番号(必須)      | 845-0022             |
| 15. グループ事務局所在地(必須)       | 佐賀県小城市三日月町久米1350     |
| 16. グループ事務局電話番号(必須)      | 0952-73-4114         |
| 17. グループ事務局FAX番号(必須)     | 0952-73-4119         |
| 18. グループ事務局担当者E-mail(必須) | m.koga0219@gmail.com |

| (構成員数)                   |   | (構成員を含まない理由) |
|--------------------------|---|--------------|
| I. 原木供給                  | 2 |              |
| II. 製材・集成材製造・合板製造        | 6 |              |
| III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く) | 6 |              |
| IV. プレカット                | 2 |              |
| V. 設計                    | 6 |              |
| VI. 施工                   | 9 |              |
| VII. 省エネルギー設備等の流通        | 0 |              |
| VIII. 木材を扱わない流通          | 1 |              |
| IX. I～VIII以外の業種          | 0 |              |

| A. 使用する地域材に関する事項 (必須) | 対象となる地域材の名称 | 地域材の産地 | 認証制度等の名称 |   | 国内・国外 |
|-----------------------|-------------|--------|----------|---|-------|
|                       |             |        | 番号記入欄    |   |       |
|                       | 合法木材        | 国内、国外  | 合法木材証明制度 | 3 | 国内    |
|                       |             |        |          |   |       |
|                       |             |        |          |   |       |
|                       |             |        |          |   |       |
|                       |             |        |          |   |       |
|                       |             |        |          |   |       |
|                       |             |        |          |   |       |
|                       |             |        |          |   |       |
|                       |             |        |          |   |       |

|   |                           |                                   |                     |                      |
|---|---------------------------|-----------------------------------|---------------------|----------------------|
| B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)            | 長寿命型(長期優良住宅) 22 戸         |                                   | 地域材加算合計 22 戸        |                      |
|   | 経験工務店+未経験工務店の合計           |                                   |                     |                      |
|   | うち経験工務店による長期優良住宅 合計 7 戸   | うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 15 戸         | 地域材加算(うち申請が確定) 6 戸  | 地域材加算(うち申請が未確定) 16 戸 |
|   | うち申請が確定 1 戸               | うち申請が未確定 6 戸                      | うち申請が確定 5 戸         | うち申請が未確定 10 戸        |
| C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須) | 高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 6 戸    |                                   | 地域材加算合計 4 戸         |                      |
|   | うち申請が確定 2 戸               |                                   | 地域材加算(うち申請が確定) 0 戸  |                      |
|   | うち申請が未確定 4 戸              |                                   | 地域材加算(うち申請が未確定) 4 戸 |                      |
|   | 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 3 戸 |                                   | 地域材加算合計 2 戸         |                      |
| うち申請が確定 1 戸   |                           | 地域材加算(うち申請が確定) 0 戸                |                     |                      |
| うち申請が未確定 2 戸  |                           | 地域材加算(うち申請が未確定) 2 戸               |                     |                      |
| 優良建築物   |                           | うち申請が確定 1 棟 115 m <sup>2</sup>    |                     |                      |
|   |                           | うち申請が未確定 20 棟 2310 m <sup>2</sup> |                     |                      |

|   |        |  |  |  |
|---|--------|--|--|--|
| D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須) | 各社均等分配 |  |  |  |
|---|--------|--|--|--|

|   |                      |          |         |        |
|---|----------------------|----------|---------|--------|
| E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須) | 長期優良住宅               |          | 完了実績見込み |        |
|   | 採択戸数 戸               | 交付申請戸数 戸 | 竣工済 戸   | 竣工予定 戸 |
|   | 木造建築物                |          |         |        |
| 採択棟数 棟                                    | 採択床面積 m <sup>2</sup> |          |         |        |

























|  |  |                      |
|--|--|----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)   | (地域型住宅の名称)<br>サガン木持ち住宅   | (地域型住宅供給対象地域)<br>佐賀県 |
| 2. グループの名称・結成年(必須)   | (グループの名称)<br>マーケット創造プロジェクト   | (結成年)<br>2015年       |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)  | 03-0323-0443   |                      |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。<br>※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 |  |                      |
| ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定  |  |                      |
| 【平成27年度対応方針】   |  | ◎、○<br>記入欄           |
| ①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能  | 管柱は佐賀県産材を使用する。その他地域材及び合法木材を使用する。地域の気候に合った家づくりを目指し、2050年までのCO2排出量を削減していくため、全棟高い基準の断熱等性能等級4を最低基準とする。また、佐賀県は軟弱地盤地域が多く地震が発生した場合、相当な被害が生じるおそれがあるため、全棟耐震等級2を最低基準とする。           | ◎                    |
| ②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式  | 在来軸組工法と筋違による一般的な躯体構造を採用して、メンテナンス性を重視する。四隅に耐力壁を配置することで、直下率を高め地震に強い手づくりをする。したがって可変性が優れることで、代々受け継がれる住宅になる。  | ◎                    |
| ③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール   | 周辺地域条例で景観を重要視する地域があるため、景観計画等の配慮し調和のとれたデザインに対応する。また、グループ内に置いて住宅供給対象の多くは新興住宅地が多く、新興住宅地全体の景観を配慮した幅広いデザインに対応する。  | ◎                    |
| ④①～③の背景  | サガン木持ち住宅では、佐賀県の気候を知っている県産材を管柱に使用することで、多湿な佐賀県の家づくりに適しており、今回のグリーン化事業で採択された県内のグループ全体で佐賀県産材の使用率を高めていながら、森林間伐を促進させ林業事業において雇用を増やす事を目指す。同時に森林整備が進み、森林の持続的な保全とCO2削減に貢献していく事が出来る。 | ○                    |
| ⑤その他<br>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入  | 解体瓦を粉砕した塗料を外構工事に積極的に使用することで、スリップ転倒を防ぐ他、遮熱効果と除草効果をもたらす。高齢者対応住宅としても、CO2削減にも貢献する事が出来る。また、産業廃棄物の再利用にも貢献できると考えます。   | ○                    |
| イ. 効率的な住宅生産体制の整備   |  |                      |
| 【平成27年度対応方針】   |  | ◎、○<br>記入欄           |
| a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定   | グループ内の置ける、規格・寸法を統一する。内部仕上げ材に関してはグループの標準仕様を数種類決めてラミネートを作り設定する。流通店の在庫軽減と施工主様との打合せ等をスムーズにして、ハウスメーカーに負けないスピードで対応する事を目的とする。   | ◎                    |
| ②建材・資材調達の見直しや事務の合理化  | 建材・木材の基本仕様を設定するため一括購入をすることでコスト面で大きく貢献できるようになる。また、設計、積算、金融、保証を仕入先と提携することで、エスクロー決済システムを導入して、全ての業務を事務局でサポートしていく事が可能になる。   | ◎                    |
| ③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制  | 仕入先と事務局で商品開発を検討してグループ内に提案していく。   | ◎                    |
| ④生産の合理化等に向けた事務局の役割   | グループ内における、生産における合理化に関する勉強会及び企画会を実施運営していく。必要に応じて役員会や総会を開催することが出来る。  | ○                    |
| b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備  | 長期優良住宅を基本的基準と定め、マニュアルに沿った設計を統一することでグループ内の施工基準を整備する。したがって一定基準の住宅を供給することが出来る。また、JKサポートセンターでの設計検査を受け合格した物のみとする。   | ◎                    |
| ②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定  | 第三者検査機関による現場検査を行い、完成保証を付けエスクロー決済システムによる支払を実施することで、流通からお施工主様までを保証していく。  | ○                    |
| ③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化  | 設計時点でのJKサポート体制を使用することで、標準設計図書及び標準原価積算までを整備していく。  | ○                    |
| ④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組   | 完成保証制度を促しエスクロー決済システムにて施工業者が全て実施できるようにし、第三者からの認定される住宅提供をすることでお施工主様に安心と信頼を獲得していく。また、エスクローによる支払によって下請業者などからも信頼が厚く、紹介物件も増やす事が出来る。  | ○                    |
| その他<br>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入   | グループで金融業者と提携して、リバースモーゲージを提案する。また、住宅金融支援機構のフラット35の利用も推奨する。  | ◎                    |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

|                           |                            |                      |
|---------------------------|----------------------------|----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)      | (地域型住宅の名称)<br>サガン木持ち住宅     | (地域型住宅供給対象地域)<br>佐賀県 |
| 2. グループの名称・結成年月(必須)       | (グループの名称)<br>マーケット創造プロジェクト | (結成年)<br>2015年       |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | 03-0323-0443               |                      |

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

| 【平成27年度対応方針】                |   | ◎、○<br>記入欄 |
|-----------------------------|---|------------|
| a                           |   |            |
| ①住宅履歴情報の共通管理<br>診断・点検方法の共通化 | 長期優良住宅における住宅履歴管理システムを導入し、JKサポートセンターを窓口としてITを使って点検を告知していく。その為維持管理計画書を必ず作成し事務局に提出する。  | ◎          |
| ②メンテナンス・リフォーム<br>基準の整備      | 維持管理計画書はグループで統一して使用して、お施主様に対してばらつきのない計画をたて実施していくこと。   | ◎          |
| ③住まいの管理・DIY相談会<br>体験会などの実施  | 事務局内に構成員で活用する、住まいの相談窓口を設置して日常に起きる問題を受け付け施工店に報告していく。軽微な問題は事務局にて対応していき地域と密着して運営していく事が出来る。また、DMやWEBを使って情報を告知していき相談会や体験会を開催していく事で、今後のリフォームマーケットを獲得していくことが出来る。 | ◎          |
| ④グループ内における維持<br>管理検討委員会等の設置 | グループ内に委員会を作り、JKサポートセンターと連携してPDCAサイクルを回していく。   | ◎          |
| b                           |   |            |
| ①グループ構成員の倒産廃<br>業時のバックアップ体制 | グループ内で完成保証を促しているため、グループ内施工業者が引き継ぎ工事を完成させることが出来る。また、エスクロー決済システムになっているため、保険と違いお施主様の負担は無に等しくなる。  | ◎          |
| ②グループ独自の瑕疵担保<br>ルールの整備      | JKサポートセンター推奨の瑕疵保険を原則活用する。   | ◎          |
| その他                         |   |            |
| ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入 |   |            |

エ. グループの技術力の向上

| 【平成27年度対応方針】                      |   | ◎、○<br>記入欄 |
|-----------------------------------|---|------------|
| a                                 |   |            |
| ①未経験工務店等への施工<br>技術研修会等の開催         | 基本マニュアルを作成しグループ全体で検討会議を開催していく。また地域型住宅で基準値などは細かく講師を招いて講習会を定期的に開催していく。  | ◎          |
| ②①の研修会等の実施内容<br>とその開催頻度           | 施工業者が受注に困っていて、本事業を活用しマーケット開拓してもらう事が目的でもあり。代表者のみの講習会ではなく施工会社全体の講習会を開催していきます。社員のスキルアップを図り、ハウスメーカーに劣らない長期優良住宅、低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅の提案能力を身に付けて貰うために、基本から年間6回の学習会を開催します。  | ◎          |
| ③総合的な需給計画の策定<br>等の中長期的な取組         | 本グループでは、2050年までの問題を深く考え、室温などの設定温度でCO2排出を削減していく事は、毎年室温を上げていかなければならないため、快適にCO2削減を考えることで、新たなマーケットを創造していく事ができると思っています。また、エネルギーや給湯を自給自足できるグリッドを作り、雇用まで創造していく地域づくりを目指しており、ドイツなどのCO2削減の取り組みを視察し、建築に関しても研究し高い基準の住宅供給を構成員全員で取り組んでいく。 | ◎          |
| ④③に基づく業種ごとの合<br>理化への取組            | 年度内に長期優良住宅を標準にして基本的なグループ内での意識の統一を図っていく。次年度より補助金の有無を問わず、基本的な提案プラス低炭素住宅までを提案できるようにすることで、省エネゼロエネを深く浸透させた住宅を供給していく事が可能になっている。   | ◎          |
| b                                 |   |            |
| ①省エネ技術講習会への参<br>加目標人数             | 省エネ技術講習会未受講の施工業者、設計事務所に関しては、1社1名以上の受講を目指す。必ず各社社内で勉強会を開催してもらうこと。   | ○          |
| ②省エネ技術講習会への参<br>加促進のための取組         | 施工業者、設計事務所に対して事務局から参加を促す。グループの目的意義を達成するためにも受講は必須条件とする。  | ○          |
| c                                 |   |            |
| ①新たな技術等の導入や開<br>発の検証のための方法        | ドイツの住宅供給を研究し日本の発想にない住宅を開発して徹底的にCO2削減に特化した家をつくりをしていくため、グループ内で商品開発の企画検討会などを開催して検証していく。  | ◎          |
| ②新たな技術等の導入や開<br>発に向けた実証実験の実<br>施等 | 地域型住宅においてモニターを応募して、完成見学会を行いグループの特徴を生かしながら木造の良さを伝えていく。   | ○          |
| その他                               |   |            |
| ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入       |   |            |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

|  |  |  |                       |
|--|--|--|-----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)   | (地域型住宅の名称)<br>サガン木持ち住宅   | (地域型住宅供給対象地域)<br>佐賀県   |                       |
| 2. グループの名称・結成年月(必須)  | (グループの名称)<br>マーケット創造プロジェクト   | (結成年)<br>2015年   |                       |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)  | 03-0323-0443   |  |                       |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。<br>※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。  |  |  |                       |
| オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与   |  |  |                       |
| 【平成27年度対応方針】   |  | ◎、○<br>記入欄   |                       |
| a  | <p>①地域材ごとの使用部位(必須) 管柱は佐賀県産材を使用する(化粧柱を除く)。土台、梁、桁に関しては合法木材を使用する。</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) 1棟当たりの県産材及び合法木材使用は構造材70%以上使用する。羽柄材、造作材は50%以上使用する。</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須) グループで指定している製材所製品を積極的に使用する。製材所が供給困難な場合は合法木材証明が取れる物を使用する。</p>   | ◎<br>◎<br>◎  |                       |
|  | <p style="text-align: center;"><b>佐賀県産材・合法木材</b></p> <p>原木供給業者 → 産地証明書<br/>↓<br/>製材業者(認定生産者) → 出荷証明書<br/>↓<br/>事務局・木材建材業者 → ストック(在庫)<br/>↓<br/>プレカット<br/>↓<br/>施工者<br/>↓<br/>施主</p> <p style="text-align: center;"><b>リサイクルの流れ</b></p> <p>長期優良住宅<br/>認定低炭素住宅<br/>OIエネルギー住宅</p> <p>事務局 ↔ JKサポートセンター</p> <p>事務局 → 施主<br/>事務局 → 施工者<br/>事務局 → 設計</p> <p>施工 → プレカット → 解体工事</p> <p style="text-align: center;">梁材・柱・瓦材の<br/>リサイクル</p> |  |                       |
| b  | <p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測</p>   | <p>事務局を通じて地域材の使用量を、月々で集計をして情報紙を作成しグループ構成員に発信していく。</p> <p>30坪前後の住宅供給を平均として、佐賀県産材が3㎡使用予定、構造材で合法木材が7㎡使用予定、羽柄材で合法木材が3㎡使用予定になり、合計13㎡使用になります。申請予定棟数が20棟として、年間使用が260㎡使用予定になります。</p>                 | ○<br>○                |
| c  | <p>①-1 畳の活用</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>②その地地域の伝統的な素材や意匠の活用</p>   | <p>和室の有無を問わず、畳コーナーを提案して、畳の良さを伝えていく。</p> <p>景観に合わせて使用していく。</p> <p>特になし</p> <p>特になし</p> <p>解体現場から出てくる古木を利用を提案して、今の新築では見れない日本の木の素晴らしさを後世に残していくことで、産業廃棄物の再利用の効果が考えられる。</p>                       | ○<br>○<br>○<br>○<br>○ |
| d  | <p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組</p>   | <p>各地域での景観条例に基づいてデザインを設計検討していく。</p> <p>リバースモーゲージを使用することで、移住、住み替え支援適合住宅認定取得を推進していく。</p> <p>各地域の景観等ガイドラインに準ずるように設計デザインをしていく。</p> <p>調湿性に優れた、解体瓦を粉砕した塗料を多く使用していくために、内部壁仕上げとして伝統的塗り壁を提案していく。</p> | ◎<br>○<br>◎<br>○      |
| その他<br>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入   |  |  |                       |
| 【平成27年度対応方針】   |  | ◎、○<br>記入欄   |                       |
| 東日本大震災の復興に資する取組  | 構造材下地に石巻合板で製造された、構造用パネルを使用することで震災復興に貢献できる。また、新築祝など寄贈品を震災地域からグループで購入して活用していく。   | ○  |                       |
| グループが取組む木造住宅・建築物の特徴<br>※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。<br>※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。<br>高度省エネ型(認定低炭素、ゼロエネルギー住宅)において、新築工事では長期優良住宅の基準値を、改修についてはグループ独自の検査・改修基準(平成23年度長期優良住宅先導事業既存改修部門採択事業基準)を満たす事とする。<br>省エネの計算上実質的な効果として現れない通風と採光について、気象庁の地域データ等を活用してシミュレーションを行う。 |  |  |                       |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。